

施設基準に係わる揭示事項

※医療情報取得加算

オンライン資格確認を導入している医療機関として患者様の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用し質の高い診療に努めています。

※医療 DX 推進体制整備加算

医療における DX 推進体制により診察・治療・薬剤情報等の情報を最適に活用し患者様の良質な医療を受けられる体制の構築に努めています。

レセプト（診療報酬明細書）の電子処理

電子処方箋

マイナンバーカードまたは健康保険証のオンライン資格確認および取得した医療情報を活用した診療

※一般名処方加算

後発医薬品が存在する医薬品において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。